

羅針盤

7
月号

天草中央学校事務センター
◆◆◆所在地◆◆◆
天草市立本渡中学校3階
TEL (0969) 27-5110
FAX (0969) 23-2220

★ 前田センター長のにこにこ☺コラム ★

「承認欲求の落とし穴」

人は誰でも他人に認めてほしいという感情が備わっています。やりがいや自尊心を保つ意味でとても大切なものです。

しかし、承認欲求が強すぎると、相手に認めてもらいたいために「安易に意見を合わせてしまう」「自分の意思にフタをしてしまう」ことがあります。結果、組織にとってマイナスとなります。また、本人のストレスから病気を引き起こしたり、「イエスマン」と見られ周囲の信頼をなくすことが考えられます。ご注意を！



✿備品整理にご協力ください✿

毎年、夏休みに備品整理を行っています。暑い中ですが、ご協力をお願いします！

【目的】

- ①担当者が備品の現状を把握し、破損や不足を明らかにする
- ②夏休み中に不具合を改善し、新学期に向けて快適な学習環境を整える
- ③備品の購入及び廃棄、次年度以降の予算要求のための算定資料とする

各校の実態に応じて実施をお願いします。先生方のご意見をいただき、学校運営に効果的な予算要求・執行を行いたいと思います。

備品は、天草市の大切な財産です。
適正な管理を行い、有効活用しましょう！！



✿3手当現況調査が始まります✿

6月の児童手当現況調査へのご協力ありがとうございました。今後は扶養手当・通勤手当・住居手当・単身赴任手当の現況調査を行う予定です。

【目的】

年に1度、認定時の届出内容から変更がないか確認する

△もし認定時の届出内容から変更があり、受給資格を失っている場合は、最大5年前まで遡り「返納」が生じますのでご注意ください。

諸手当の認定については、あくまで本人の申請に基づいて行われます。手当を受給しているという意識を強く持っていたり、支給明細の確認に加え、現在の届出内容に変更が生じた場合は速やかに事務職員へお伝えいただき、不正受給とならないようお願ひいたします。

✿就学援助に該当しませんか✿



就学援助とは学校に通うために必要な費用を補助する制度です。ちなみに、給食費は全額補助対象です。年度途中でも令和8年1月30日までは申込が可能です。家庭の生活状況の変化など気になるご家庭がありましたら、事務職員までご相談ください。

【支給対象者:天草市HPより】

- ・生活保護が廃止または停止となった人
- ・児童扶養手当を受給している人
- ・その他、特別な事情により経済的に困っている人など

